

グループホームってなに??

■障害者グループホームってなに？

障害のある人が地域で安心して自立した生活を送るための住まいの場のひとつです。グループホームでは障害のある人が少人数で共同生活をしています。一戸建ての住宅やアパートなどを利用し、社会福祉法人やNPO法人、医療法人、株式会社などが運営しています。

ホームでは食事作りや健康管理などを世話人がサポートします。食事や入浴など日常生活に介助が必要な場合は、世話人や生活支援員が介助を行ったり、福祉サービスを活用して介助を受けたりすることもできます。



■どんな人が利用できるの？

知的障害、精神障害、身体障害といった障害のある人で、何らかの支援があれば地域生活を送れる人が利用できます。「1人暮らしは不安」「施設から出て地域で暮らしたい」「家族から自立したい」などの気持ちがある人が利用しています。

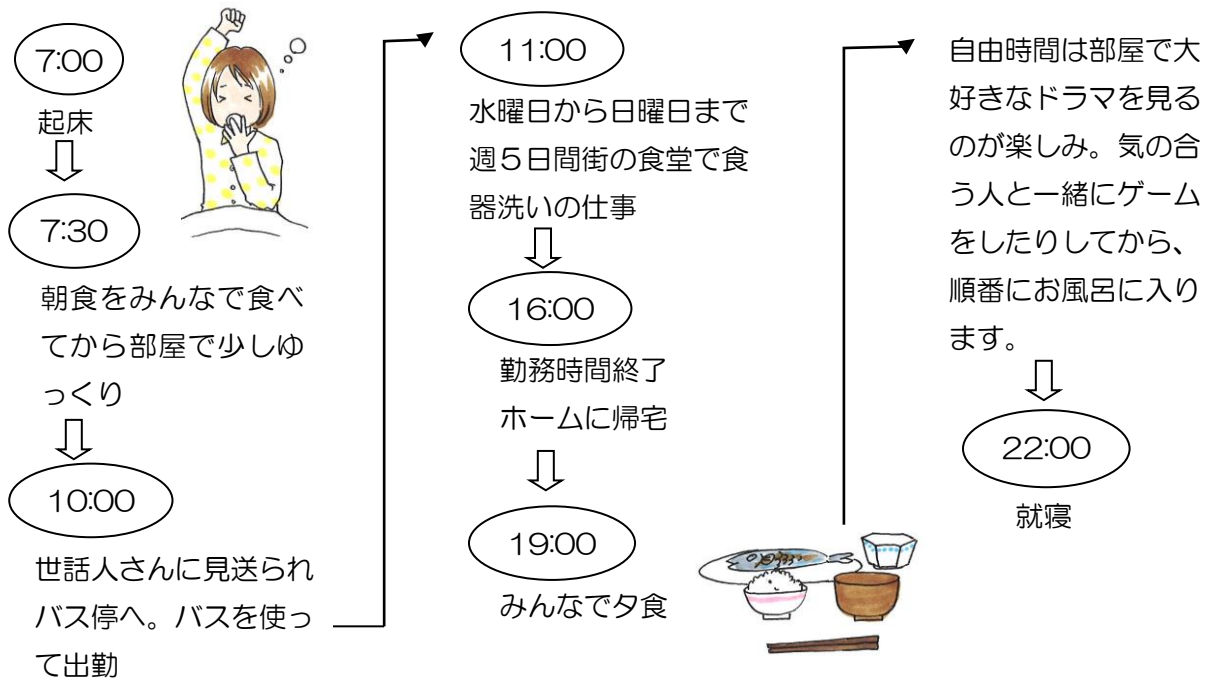
■どんな生活をしているの？

グループホームでは、入居者同士が協力し合って暮らします。日中は職場や通所施設に通勤・通所したり、病院や施設のデイケア等に通います。帰宅後は食事をしたり、入浴したりなど自宅と同じような生活をします。自分の居室があり、食堂、お風呂などは共同スペースとなっています。

最近では、日中も世話人や生活支援員が介助をする日中支援型のグループホームも増えています。



★Aさん（知的障害）の場合



| | | | | | | | | |
|--------|--------|-------|--------|-----|-------|--------|--------|---|
| 7時 | 7時半 | 10時 | 11時 | 16時 | 18時 | 19時 | 22時 | お休みの日は 行きたい場所 にお出かけす ることもでき ます。 |
| 起床 | 朝食 | バスで通勤 | 仕事 | 帰宅 | ドラマ鑑賞 | 夕食 | 入浴 | |

★Bさん（精神障害）の場合

月・火・木・金と週に4回病院のデイケアに通っています。通院は4週間に1回です。水曜日は自由な時間を楽しんでいます。朝食を食べ、9時過ぎにデイケアに出かけます。15時30分にホームに帰宅。その後は、夕食の準備をしますが、自炊は大変なので、レトルト食品や缶詰などを活用しています。お風呂は毎日入れますが、1日おきに入浴し、その際に洗濯もしています。21時には寝てしまいます。休日は買物支援でスーパーに行ったり、デイケアの友達とカラオケに行ったりして過ごします。

| | | | | | | |
|----|----|----------|--------|--------|-----------|--------|
| 6時 | 7時 | 9時 | 15時半 | 17時半 | 21時 | |
| 起床 | 朝食 | デイケア | 帰宅 | 夕食 | 入浴 洗濯 | 就寝 |

| | |
|---|---------|
| 月 | デイケア |
| 火 | デイケア |
| 水 | フリー |
| 木 | デイケア |
| 金 | デイケア |
| 土 | 外出(買物やカ |
| 日 | ラオケなど) |

グループホームを利用するには？

① 市役所やお近くの支所に相談しましょう。

○問い合わせ先

高崎市障害福祉課 Tel：027-321-1239

倉渕支所市民福祉課 Tel：027-378-4525

箕郷支所市民福祉課 Tel：027-371-9055

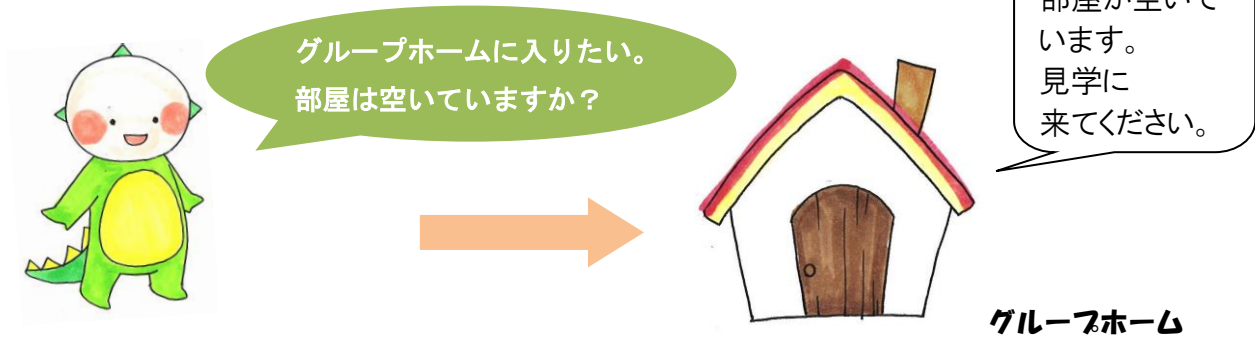
群馬支所市民福祉課 Tel：027-373-2381

新町支所市民福祉課 Tel：0274-42-1238

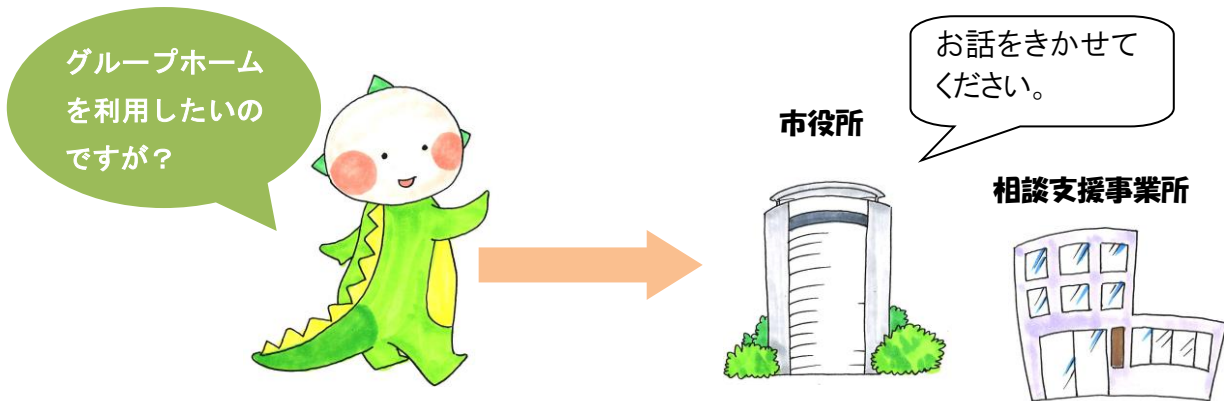
榛名支所市民福祉課 Tel：027-374-5112

吉井支所市民福祉課 Tel：027-387-3133

② ホームを見学しましょう



③ 申請の上で、市の職員が障害支援区分の認定調査をします



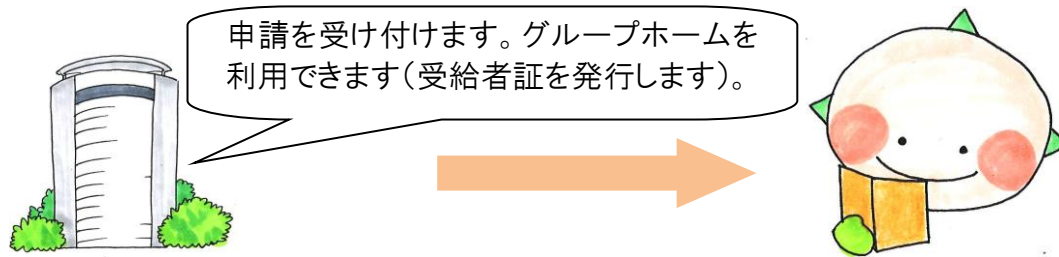
④ 相談支援事業所を決めます

相談支援事業所一覧を参考に連絡をしてください。

『グループホームを利用したい』と伝えてください。



- ⑤ 相談支援事業所から計画案が提出されたら、受給者証を発行します。自己負担額が決定します。



- ⑥ 利用開始。障害支援区分が出るまでは体験利用になります。

■利用料金は？

生活に必要な家賃、食費、水道光熱費などのお金はグループホームに支払います。金額は事業所によって異なります。大まかな目安とすると、家賃、食費、水道光熱費などを合わせて7万円くらいは必要になります。グループホームによっては、家具や家電製品等の準備が必要な場合がありますので、事前に見学の時に確認しましょう。また、消耗品（シャンプーやリンス、洗剤など）は、個人で準備するところもあります。

グループホームの家賃補助制度があり、所得に応じて最大月額1万円の家賃補助が受けられます。くわしくは、市役所へお問い合わせください。

| 所得区分 | 利用者負担上限月額 |
|-----------------------------|-----------|
| 一般2（市民税課税世帯で所得割額 28 万円以上※1） | 37,200円 |
| 一般1（市民税課税世帯で所得割額 28 万円未満※1） | |
| 低所得（市民税非課税世帯）※2 | 0円 |
| 生活保護（生活保護受給世帯） | |

※1 障害者本人および同一世帯の配偶者の市民税所得割額の合計額

※2 障害者本人および同一世帯の配偶者がともに市民税非課税であること